

(案)

第 4 期

加 東 市 教 育 振 興 基 本 計 画



令和8年3月
兵庫県 加東市

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の対象	3
4. 計画の期間	3
5. 計画とSDGsの関係	3
第2章 教育をめぐる現状と課題	4
1. 計画策定の背景	4
2. 教育を取り巻く社会の状況	7
3. 本市の教育の現状	10
4. 第3期計画の主な取組と成果及び課題	22
第3章 基本理念と基本方針	32
1. 基本理念	32
2. 基本方針と基本的方向	34
3. 体系図	37
第4章 具体的な取組	38
基本方針Ⅰ 夢に挑み自立する子どもを育む教育の推進 ～学びのつながりを大切にした小中一貫教育の充実～	38
基本方針Ⅱ 子どもの学びを支える教育環境の整備・充実	52
基本方針Ⅲ 人生100年を通じた生涯学習の推進	59
第5章 計画の推進	71
1. 計画の推進	71

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

平成18（2006）年12月に教育基本法（昭和22年法律第25号）が改正され、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、教育の振興に関する基本的な計画を定めることが規定されました。国においては、これまで、平成20（2008）年に教育振興基本計画、平成25（2013）年に第2期教育振興基本計画、平成30（2018）年に第3期教育振興基本計画、令和5（2023）年に第4期教育振興基本計画が策定されています。

また、同法において、地方公共団体は国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるように努めることが規定されています。

この教育基本法の理念に基づき、本市では、平成23（2011）年3月に「加東市教育振興基本計画」（以下「第1期計画」という。計画期間：平成23（2011）年度～平成27（2015）年度）、平成28（2016）年3月に「第2期加東市教育振興基本計画」（以下「第2期計画」という。計画期間：平成28（2016）年度～令和2（2020）年度）を策定し、第1期計画から第2期計画を通して、「【人間力の育成】～学びから新しい自分づくりと地域づくりをめざす加東市に！～」を基本理念とし、教育を推進してきました。

また、令和3（2021）年3月に策定した「第3期加東市教育振興基本計画」（以下「第3期計画」という。計画期間：令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）においては、「【人間力の育成】～豊かな学びが 新しい自分と地域を育むまち 加東～」を基本理念とし、さらに教育の充実に取り組んできました。

これまでの取組の成果と課題を踏まえるとともに、社会の変化を見据え、国や兵庫県の計画を参酌して、本市がめざす教育の方向性と、今後講ずべき教育の施策等を示す「第4期加東市教育振興基本計画」（以下「第4期計画」という。計画期間：令和8（2026）年度～令和12（2030）年度）を策定します。

（教育振興基本計画）

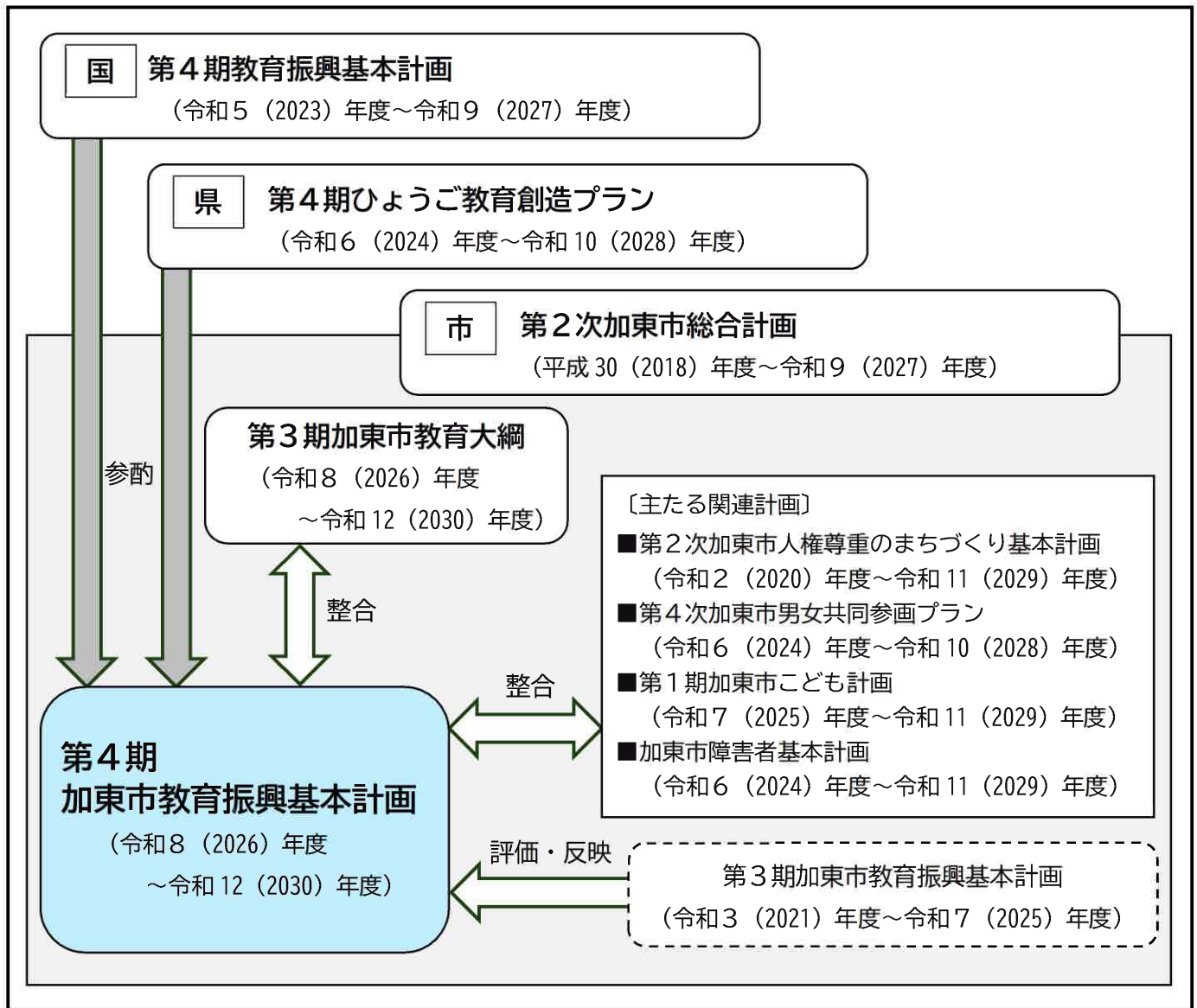
第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2. 計画の位置づけ

第4期計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画であり、「第2次加東市総合計画」（以下「総合計画」という。）に基づく個別計画として位置付けています。国の「第4期教育振興基本計画」、兵庫県の「第4期ひょうご教育創造プラン」を踏まえながら、加東市教育大綱やその他個別計画との整合を図り、本市の教育施策に関する基本的な考え方を施策に反映させ、実施していくために、本市の基本方針及び施策の方向性を示すものです。

図表1 加東市教育振興基本計画と関連計画



3. 計画の対象

第4期計画は、家庭教育への支援を含め、幼児教育、学校教育、社会教育に関する施策を対象とします。

4. 計画の期間

第4期計画は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間の計画とします。

令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)	令和 9 年度 (2027)	令和 10 年度 (2028)	令和 11 年度 (2029)	令和 12 年度 (2030)
第3期加東市教育振興基本計画									
					第4期加東市教育振興基本計画				

5. 計画とSDGsの関係

平成27（2015）年の「国連持続可能な開発サミット」において、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」とその17の「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。SDGs（Sustainable Development Goals）では、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた持続可能な開発により、複数課題の統合的な解決を図ることが掲げられています。

本市では、総合計画の各主要施策にSDGsのゴールを関連づけ、施策を推進しています。

第4期計画においても教育振興施策とSDGsを関連づけ、「4 質の高い教育をみんなに」を共通の目標とし、基本方向ごとに目標を掲げ施策を推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



加東市教育振興基本計画 に関連するSDGs



第2章 教育をめぐる現状と課題

1. 計画策定の背景

(1) 国の動向

国においては、令和5年6月に第4期教育振興基本計画（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）が策定されました。第3期教育振興基本計画では「自立」「協働」「創造」の方向性を引き継ぎつつ、2030年以降の変化を見据えた教育政策の在り方を示すとともに、「教育を通じて生涯にわたる一人一人の『可能性』と『チャンス』を最大化する」ことを基本的な方針として掲げ、「教育立国」の実現に向けた取組を進めました。その一方で、第3期教育振興基本計画の計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と国際情勢の不安定化といった予測困難な時代の象徴ともいえるべき事態が生じました。

第4期教育振興基本計画では、初等中等教育から高等教育、生涯学習・社会教育の連続性を重視し、共通課題を横断的に取り入れる視点を取り入れ、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、5つの基本的方針と16の教育政策の目標、基本施策及び指標を示し、教育施策を着実に推進しています。

【第4期教育振興基本計画のコンセプト】

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- ・Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイングの向上

- ・多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- ・日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

【第4期教育振興基本計画の基本的な方針】

- 1 グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- 2 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- 3 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- 4 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- 5 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

（２）兵庫県の動向

兵庫県では、令和6（2024）年3月に「第4期ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」（令和6（2024）年度～令和10（2028）年度）が策定されました。「第4期ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」では、兵庫らしい教育が展開できるよう、いつの時代においても教育に必要とされるものを基本としながら、県民の参画と協働のもと次代を担う人づくりに全力で取り組むこととし、基本理念を「兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり」とし、重点テーマとして「『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」の育成とし、次の3つの基本方針を定めています。

【「第4期ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育振興基本計画）」の基本方針】

- 1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進
- 2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築
- 3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

（３）本市の動き

本市では、平成21（2009）年度から「人間力の育成」をめざし、確かな学力の定着、他者との関わりの中で思いやりや命を大切にする豊かな人間性の醸成、健やかな体を育成する教育に取り組み、幼児から高齢者に至るまでの教育を推進してきました。人間力とは、内閣府「人間力戦略研究会」において、「社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」と定義されています。

平成23（2011）年3月に策定した第1期計画、平成28（2016）年3月に策定した第2期計画において、基本理念を「人間力の育成～学びから新しい自分づくりと地域づくりをめざす加東市に！～」とし、人間力の育成に取り組んできました。

第1期計画では、学校教育の充実と社会教育の充実を柱とし、学校教育では、確かな学力の定着、豊かな人間性の育成、健康体力づくり、安全・安心で信頼される学校づくりに取り組み、社会教育では、青少年の健全育成、成人学習の充実、芸術・文化活動の振興及び実施、文化財保護の推進と活用、生涯スポーツの普及と振興、市立図書館の充実などに取り組んできました。

第2期計画においても、「自立して力強く生き抜く力」である「人間力」を高めることは教育の普遍的な目標と捉え、基本理念を「人間力の育成～学びから新しい自分づくりと地域づくりをめざす加東市に！～」として継承し、大人や子どもが共に学び、市民の学びを通した「生きがい」づくりを目指し、市民の「人間力」の向上に取り組みました。

また、令和3（2021）年3月に策定した第3期計画では、基本理念を「人間力の育成～豊かな学びが新しい自分と地域を育むまち 加東～」に変更するとともに、計画の重点テーマを「『人権文化に根付く生涯学習社会』の創造」、「『自立して力強く生き抜く力』の育成」としました。そして、めざす人間像を「夢や志を持ち、生涯を通じて学び続け、自立し力強く生きる人」、「ふるさと（加東）を愛し、共に支え合いながら、未来を切り拓いていく人」と掲げ、その育成に取り組みました。

「人間力」とは～「人間力戦略研究会報告書(平成 15 年4月内閣府)」より～

■定義

「社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」と定義した造語です。

■構成要素の具体例

- ①「基礎学力（主に学校教育を通じて修得される基礎的な知的能力）」、「専門的な知識・ノウハウ」を持ち、自らそれを継続的に高めていく力。また、それらの上に応用力として構築される「論理的思考力」、「創造力」などの知的能力的要素
 - ②「コミュニケーションスキル」、「リーダーシップ」、「公共心」、「規範意識」や「他者を尊重し切磋琢磨しながらお互いを高め合う力」などの社会・対人関係力的要素
 - ③これらの要素を十分に発揮するための「意欲」、「忍耐力」や「自分らしい生き方や成功を追求する力」などの自己制御的要素
- などがあげられ、これらを総合的にバランス良く高めることが、人間力を高めることとなります。

2. 教育を取り巻く社会の状況

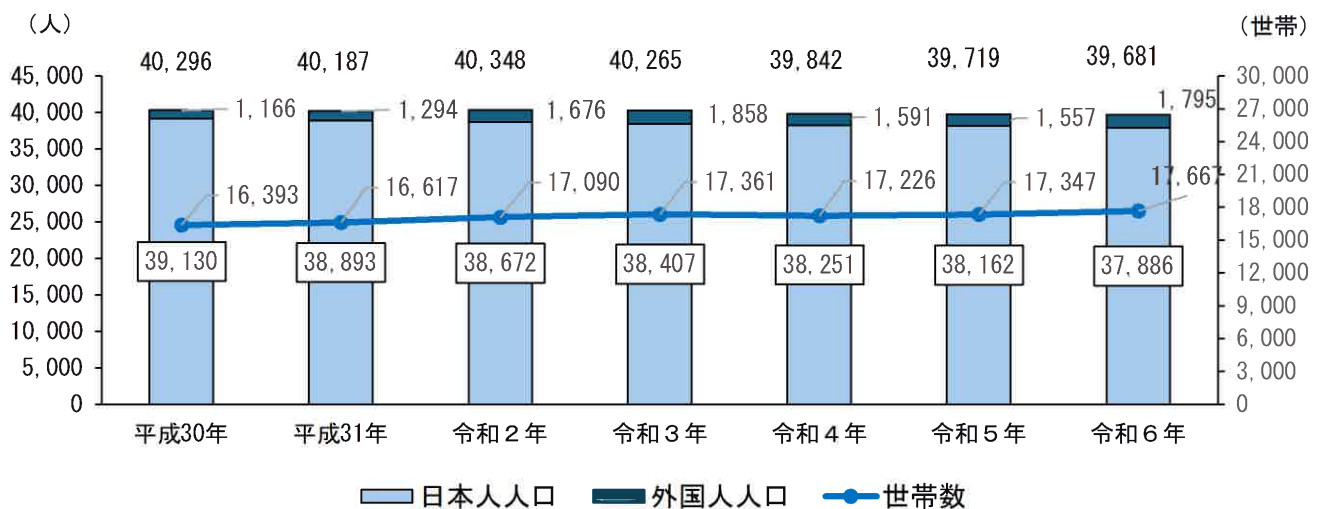
(1) 人口と世帯

本市においては、平成30年から令和6年にかけて、人口が減少傾向にあります。一方で、世帯数は増加し続けています。また、加東市においては外国人人口が年々増加傾向にあります。

年齢別人口をみると、年少人口が年々減少し、老年人口が増加しており、少子高齢化が進んでいます。今後も、人口の減少は続く予測されます。

●人口と世帯数の状況

図表1 加東市の人口と世帯数



資料:住民基本台帳人口(各年1月1日時点)

図表2 加東市の年齢別区分人口



資料:住民基本台帳人口(各年1月1日時点)

(2) 社会環境

①新型コロナウイルス感染症の拡大

新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、国内においても感染の拡大を受け、平穏な日常が脅かされ、基本的な価値観が揺らぐという事態をもたらしました。

教育活動の現場においては、学校が臨時休業になるなど、授業や体験活動、行事、部活動等が制限されるとともに、留学をはじめとするグローバルな人的交流が激減するなど、大きな影響が生じました。

一方で、学校が児童生徒等の子どもたちの居場所・セーフティネットとして身体的・精神的な健康を支えるという、学校の福祉的役割を再認識する形となり、また、教育デジタル化への対応の遅れという課題に対し、休業期間中の家庭における学習支援やオンライン授業等の契機となっています。そのため、遠隔・オンライン教育の進展といった学びの変容など、将来的な教育環境の向上につなげていくことが重要です。

②グローバル化の進展

引き続き、情報化の進展や交通網の発達により、グローバル化の一層の進展が予想され、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、グローバル社会での活躍を視野に入れた知識・能力を育成していくことが求められています。

自国の伝統と文化を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する姿勢や、豊かな語学力、コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身につけて、様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成することが重要です。

③予測困難な時代への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響及びロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化など、予測を困難とする事態が生じており、このような危機に対応する強靱さ（レジリエンス）を備えた社会の構築が重要視されています。

2040年以降の社会を見据えた時、現時点で予測される社会の課題や変化に対応して人材を育成するという視点と、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくという視点の双方が必要となります。

④人口減少社会の進行への対応

現在の生産年齢人口である15～64歳人口は、2050年には現在の3分の2に減少すると推計されており、このままでは社会経済の活力や水準の維持が危ぶまれる状況にあります。そのため、少子化、長寿化の進展に対応する教育環境や、持続可能な社会の実現に向けた取組が重要です。

⑤地域社会や家庭の状況の変化

高度情報化、生活習慣の多様化、核家族化、少子化などの社会環境の変化を背景に、子どもたちが学校外で群れて遊ぶ機会や、幅広い年齢の人々と触れ合う機会は減少しており、家庭や地域で培ってきた社会性や道徳心、自立心などを身につけることが困難になっているという意見もあります。

社会の多様化が進む中、障害の有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などに関わらず、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することができる共生社会の実現を目指

し、その実現に向けた社会的包摂を推進する必要があります。

⑥教育上の課題の多様化・複雑化

いじめや不登校など、学校における課題解決に向けた取組はますます重要となっています。また、児童虐待や子どもの貧困、ヤングケアラー、外国にルーツを持つ子どもや、性的マイノリティ、特定分野に特異な才能がある児童・生徒への理解など、子どもの抱える困難が多様化・複雑化しています。

多様な専門家や関係機関との連携のもと、子どもの権利の保障と平等な教育機会の確保という観点から、適切に対応できる体制整備が求められています。

⑦こども基本法の制定

成年年齢や選挙権年齢が18歳に引き下げられ、若者の自己決定権の尊重や積極的な社会参画が図られるとともに、こども基本法及びこども家庭庁設置法が成立し、こどもの権利利益の擁護及び意見表明などについて規定されました。これらの法の理念に基づくとともに、こどもの意見を反映した取組や施策方針の決定などができる体制・環境整備が必要です。

3. 本市の教育の現状

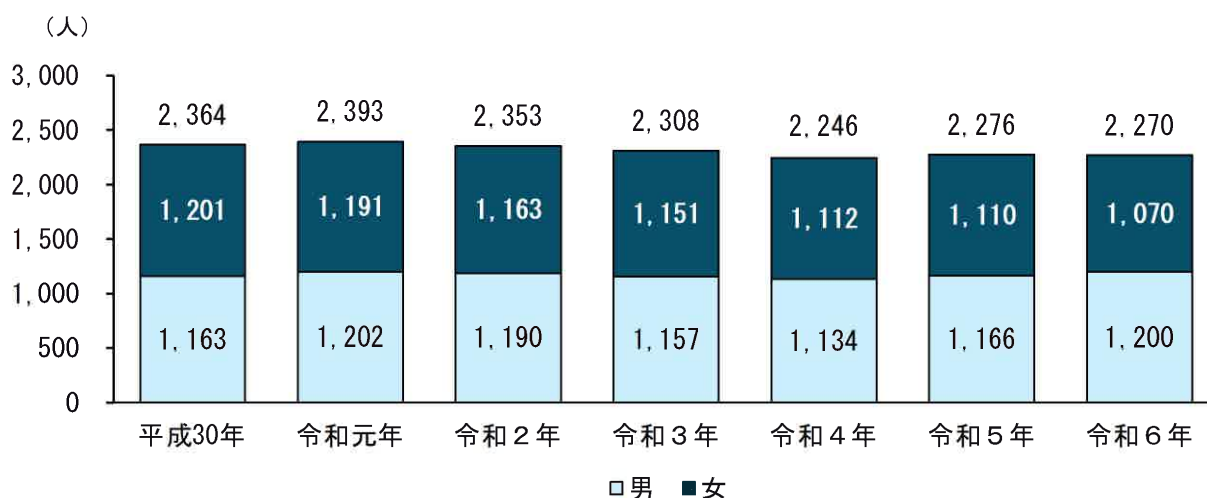
(1) 学校等の状況

① 小学校の児童数

本市においても少子化が進んでおり、令和4年には小学校児童数が2,300人を下回りましたが、その後令和5年には増加に転じ、ほぼ横ばいで推移しています。学校別で見ると、社小学校や、滝野東小学校、東条学園小中学校のみ児童数が増加しており、その他の学校では児童数が減少しています。

直近では、東条東小学校・東条西小学校が令和3年3月に閉校し、東条学園小中学校（義務教育学校）が令和3年4月に開校しました。また、令和7年3月に社地域の小学校が閉校し、令和7年4月に小中一貫校の社学園小中学校が開校しました。

図表1 加東市の小学校児童数



資料：文部科学省(学校基本調査) 各年5月1日現在(国立校を含む)

図表2 加東市立小学校の学校別児童数

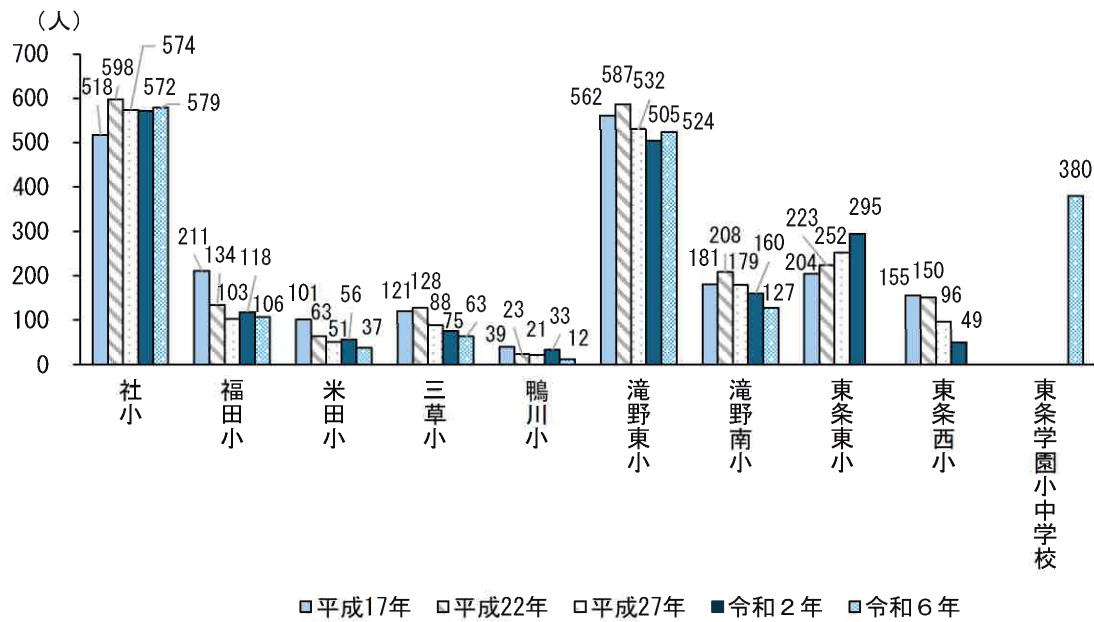
(単位：人)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
社小	580	565	572	568	567	576	579
福田小	115	116	118	116	112	113	106
米田小	56	54	56	47	39	39	37
三草小	73	73	75	74	72	67	63
鴨川小	31	32	33	27	20	18	12
滝野東小	514	517	505	495	482	515	524
滝野南小	167	160	160	152	138	131	127
東条東小※	283	306	295				
東条西小※	60	57	49				
東条学園小中学校(前期課程)※				341	354	368	380

資料：文部科学省(学校基本調査)、学校教育課 各年5月1日現在(国立校を含む)

※ 東条東小学校・東条西小学校は令和3年3月31日に閉校し、東条学園小中学校(義務教育学校)が令和3年4月1日開校。

図表3 市立小学校児童生徒数の推移

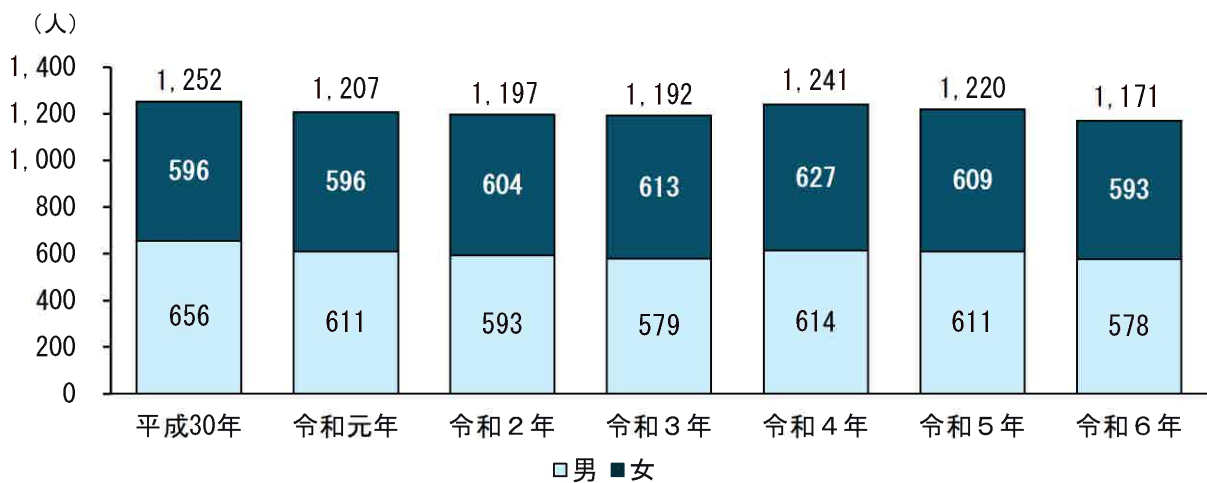


資料：各年5月1日現在

②中学校の生徒数

中学校生徒数は、令和4年の1,241人から令和5年、6年と減少し続けており、社中学校を除き、いずれの中学校・義務教育学校も生徒数が減少しています。

図表4 加東市の中学校生徒数



資料：文部科学省(学校基本調査) 各年5月1日現在(国立校を含む)

図表5 加東市立中学校の学校別生徒数

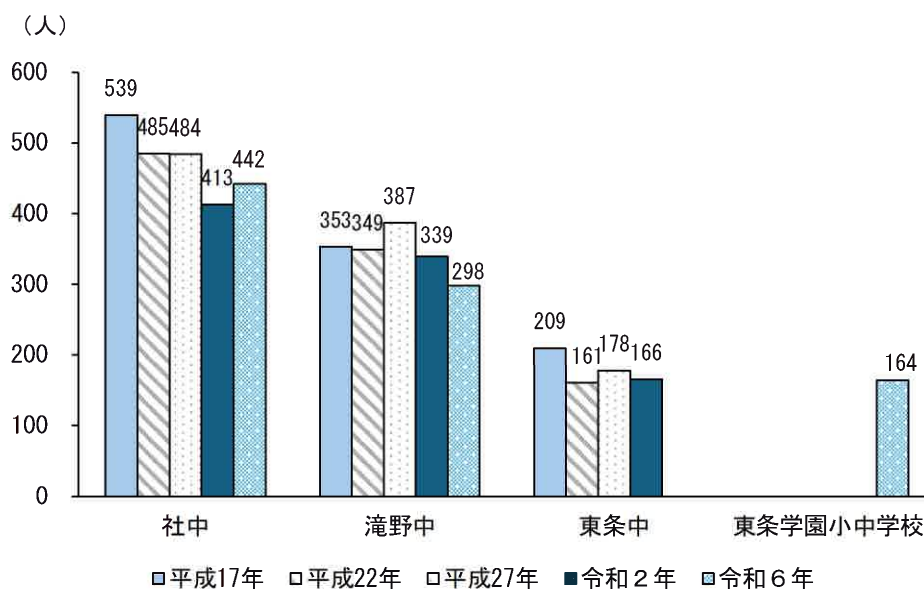
(単位:人)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
社中	411	425	413	418	419	435	442
滝野中	349	347	339	338	347	334	298
東条中※	170	150	166				
東条学園小中学校(後期課程)※				174	186	178	164

資料:文部科学省(学校基本調査)、学校教育課 各年5月1日現在

※ 東条中学校は令和3年3月31日に閉校し、東条学園小中学校(義務教育学校)が令和3年4月1日開校。

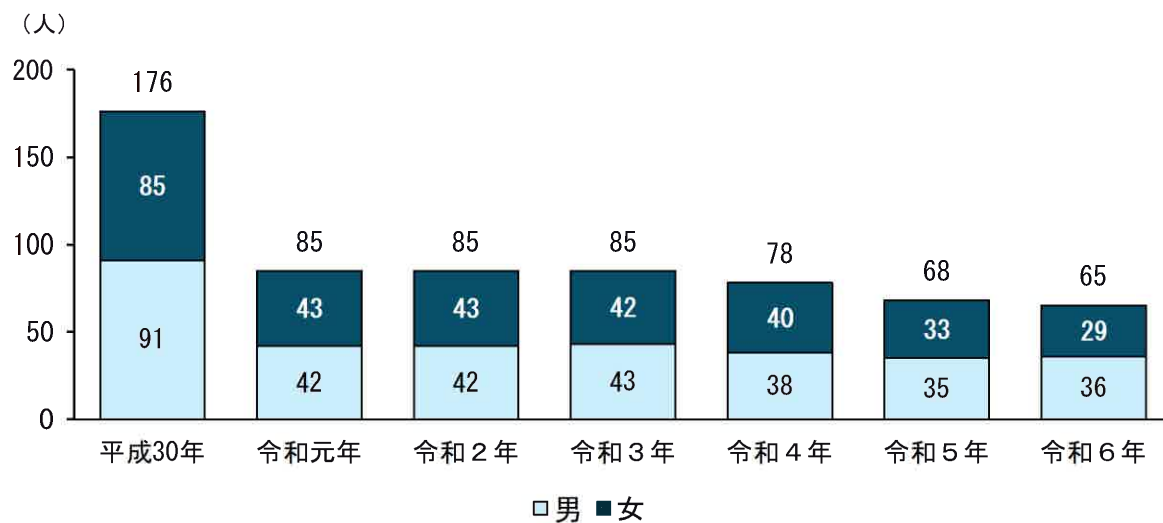
図表6 市立中学校生徒数の推移



資料: 各年5月1日現在

③幼稚園の園児数

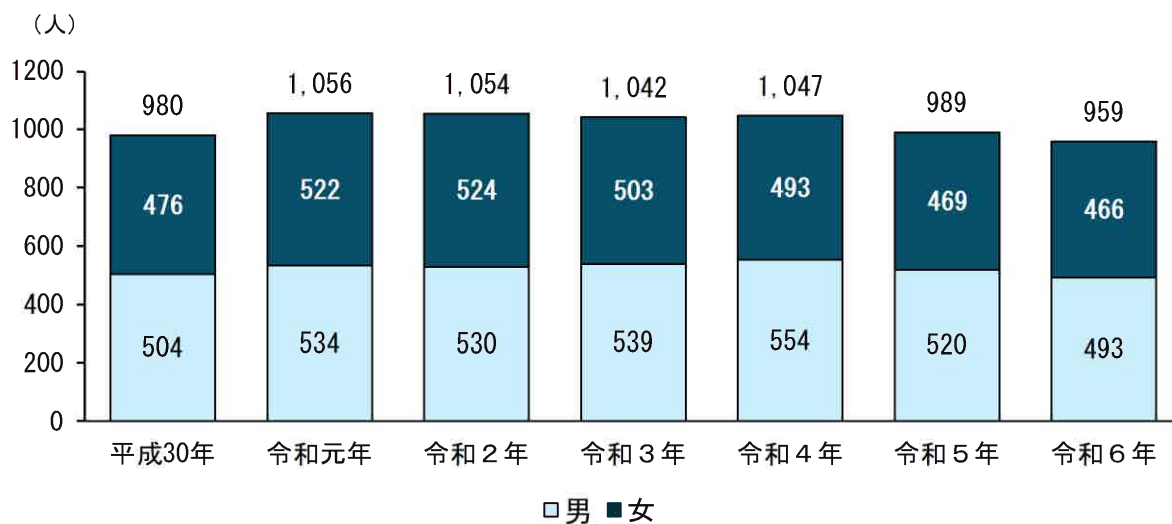
図表7 加東市の幼稚園園児数



資料: 文部科学省(学校基本調査) 各年5月1日現在(国立校を含む)

④幼保連携型認定こども園の園児数

図表8 加東市の幼保連携型認定こども園園児数



資料: 文部科学省(学校基本調査) 各年5月1日現在

(2) 教育に関する状況

①英語教育の取組

図表9 英検の取得状況

		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
英検3級以上を 取得している中学 3年生の割合	加東市	28.1%	28.6%	34.4%	27.8%	37.4%	30.6%	36.8%
	兵庫県	19.2%	20.0%	－	20.6%	24.7%	22.5%	－
	全国	23.9%	25.1%	－	27.2%	27.3%	27.9%	－
英検3級以上相当 の英語力を有する と思われる 中学3年生の割合	加東市	47.2%	46.0%	49.0%	48.3%	52.7%	47.2%	45.9%
	兵庫県	40.8%	40.2%	44.2%	41.6%	46.2%	42.3%	－
	全国	42.6%	44.0%	－	47.0%	49.2%	50.0%	－

資料: 令和 6 年度加東市教育委員会 点検と評価 資料編

図表10 英検の受験者数

		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
受験者数 (中学1～ 3年生に 占める割 合)	1 年生	148 人 (47.0%)	120 人 (40.1%)	140 人 (45.6%)	211 人 (64.7%)	204 人 (63.8%)	281 人 (94.0%)	255 人 (89.2%)
	2 年生	154 人 (49.8%)	208 人 (66.2%)	142 人 (47.7%)	171 人 (55.9%)	233 人 (70.8%)	260 人 (81.5%)	261 人 (87.3%)
	3 年生	153 人 (50.5%)	182 人 (58.9%)	193 人 (61.3%)	151 人 (50.6%)	215 人 (70.0%)	275 人 (83.6%)	286 人 (89.9%)
	合計	455 人 (49.1%)	510 人 (55.3%)	475 人 (51.6%)	533 人 (57.3%)	652 人 (68.2%)	816 人 (86.2%)	802 人 (88.8%)

資料: 令和 6 年度加東市教育委員会 点検と評価 資料編

図表 11 加東わくわく英語村参加人数

	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
参加人数	36 人	52 人	中止	52 人	32 人	64 人	31 人

資料: 令和 6 年度加東市教育委員会 点検と評価 資料編

②インクルーシブ教育の取組

図表 12 発達サポートセンターにおける相談件数

＜相談年齢区分＞

(単位:件)

	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
相談件数	1,655	2,022	2,168	1,896	1,927	2,156	2,265
未就園	150	207	195	163	132	198	105
認定こども 園等	686	704	666	805	840	884	1,059
小学校等	474	670	811	608	647	744	785
中学校等	174	244	189	175	169	190	197
高校	41	82	211	58	56	68	48
専門学校・ 大学等	7	7	4	7	6	1	1
成人	122	106	92	80	74	69	70
他市町	1	2	-	-	3	2	-

資料: 令和 6 年度加東市教育委員会 点検と評価 資料編

図表 13 発達サポートセンターにおける療育事業・研修事業の実施状況

(単位:回、人)

療育事業・ 研修事業	平成 30 年度		令和 元年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	
	実施 回数	参加 者数 (延)	実施 回数	参加 者数 (延)	実施 回数	参加 者数 (延)	実施 回数	参加 者数 (延)	実施 回数	参加 者数 (延)	実施 回数	参加 者数 (延)	実施 回数	参加 者数 (延)
ナーサリールーム	23	214	21	191	22	178	10	76	23	152	25	31	—	—
e-スタートプログラ ム(就学移行 支援プログラム)	8	60	4	32	5	40	3	23	10	79	7	74	6	50
友-up(ソーシャ ルスキルトレー ニング)	-	-	5	37	4	28	2	8	4	22	4	29	4	39
ペアレント トレーニング	10	52	10	32	10	44	9	16	10	27	11	25	10	18
サポート研修 (市民対象)	1	92	2	127	0	0	2	142	2	97	2	111	2	192

資料: 令和 6 年度加東市教育委員会 点検と評価 資料編

③問題行動やいじめ・不登校の状況

図表14 問題行動、いじめ・不登校の状況

【小学校】

	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
問題行動(件)	155 件	236 件	176 件	348 件	275 件	266 件	159 件
いじめ(人)	126 人	215 人	155 人	283 人	212 人	192 人	100 人
不登校(人)	17 人	18 人	18 人	26 人	29 人	29 人	27 人

資料:令和5年度加東市教育委員会 点検と評価 資料編

【中学校】

	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
問題行動(件)	52 件	57 件	58 件	86 件	57 件	76 件	101 件
いじめ(人)	26 人	30 人	33 人	31 人	24 人	19 人	25 人
不登校(人)	29 人	33 人	37 人	54 人	73 人	69 人	67 人

資料:令和5年度加東市教育委員会 点検と評価 資料編

※「問題行動」は、刑法犯行為（暴力、万引き等）、ぐ犯・不良行為（家出、飲酒、喫煙、不良交友等）、無免許運転の合計件数。不良交友として、いじめ加害件数が含まれている。

※「いじめ」は、被害児童生徒数。「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍しているなど、当該児童生徒と一定の人間関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

※「不登校」は、人数。「不登校」とは、年度間に30日以上欠席した児童生徒のうち、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的な理由」による者を除く）」をいう。

④生涯学習施設や図書館の利用状況

※新型コロナウイルス感染症の影響があった部分を黄色で表示しています。

図表15 社会体育施設の利用状況

□体育施設利用者数(延べ人数)

(単位:人)

施設名	面積	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
社第一体育館	バレー2面	31,528	31,760	13,615	25,309	20,428	21,808	21,637
滝野総合公園 体育館「スカイピア」		64,820	58,073	27,163	40,689	56,267	47,287	57,372
滝野体育センター		25,720	21,280	10,651	18,516	25,402	19,741	18,685
東条第一体育館		16,487	14,057	9,556	12,354	17,712	2,987	17,518
東条第二体育館		16,101	13,800	8,481	6,768	5,321	-	-
社武道館	136 畳	23,975	23,816	14,198	22,837	24,288	18,976	19,412
計		178,631	162,786	83,664	126,473	149,418	110,799	134,624
社第一グラウンド	10,600 m ²	4,975	2,101	1,334	2,714	2,758	2,100	1,828
社第二グラウンド	14,980 m ²	10,340	9,718	6,128	9,222	9,290	6,454	5,216
社第三グラウンド (多目的)	7,200 m ²	22,017	19,068	11,545	16,658	20,123	9,142	11,676
社第三グラウンド (ソフトボール場)	5,000 m ²	12,289	10,485	4,749	6,905	12,124	5,267	8,410
滝野総合公園 多目的グラウンド	21,000 m ²	21,117	20,993	12,746	16,350	15,065	19,012	21,206
グリーンヒル スタジアム	11,533 m ²	16,777	14,626	9,069	13,350	14,882	9,900	10,093
東条グラウンド	17,596 m ²	9,247	9,424	5,524	7,941	7,873	6,518	8,815
東条野球場	9,022 m ²	2,364	2,671	1,808	3,012	3,670	3,155	3,288
東条健康の森 グラウンド	7,681 m ²	1,163	1,267	581	1,273	3,185	1,845	1,664
夕日ヶ丘公園 パークゴルフ場	14,160 m ²	3,224	3,294	2,706	3,139	2,939	2,481	2,737
計	118,772 m ²	103,513	93,647	56,190	80,564	91,909	65,874	74,933
社第一テニスコート	2面	9,837	9,493	7,691	9,093	7,816	6,036	7,822
社第二テニスコート	4面	17,887	15,154	10,228	11,947	17,961	15,542	13,730
滝野総合公園 グラウンド (テニスコート)	4面	18,496	14,258	11,192	14,856	17,734	15,819	17,459
計		46,220	38,905	29,111	35,896	43,511	37,397	39,011
滝野総合公園体育 館「スカイピア」	トレーニング ルーム	15,473	16,569	6,327	5,772	8,971	9,199	12,356
合計		343,837	311,907	175,292	248,705	293,809	223,269	260,924

資料:令和6年度加東市教育委員会 点検と評価 資料編

図表 16 社会体育事業の参加状況

(単位:チーム、人)

項目	区分	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
地区親善ソフトボール大会	参加チーム数	23	26	中止	中止	18	中止	15
地区親善バレーボール大会		31	26	中止	中止	12	16	15
三代ゲートボール大会		8	9	中止	8	8	8	中止
ペタンク大会		12	13	中止	9	24	8	中止
グラウンドゴルフ大会		53	58	中止	45	中止	41	42
パークゴルフ大会		荒天 中止	18	中止	中止	16	17	18
卓球大会	参加者数	145	122	中止	中止	88	76	91
加東伝の助マラソン大会		1,631	1,647	中止	中止	910	978	1,061
わくわくウォーキング		84	69	中止	63	91	116	168
体力測定		117	83	中止	中止	77	149	82
参加者数合計		2,050	2,019	0	125	1,244	1,409	1,492

資料: 令和 6 年度加東市教育委員会 点検と評価 資料編

図表 17 社会教育施設の利用状況

□社会教育施設利用者数(延べ人数)

(単位:人)

施設名	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
社公民館	36,820	31,154	19,726	27,003	28,936	28,704	26,977
滝野公民館	17,924	14,845	8,059	11,179	15,108	16,432	11,022
東条公民館	13,736	17,496	6,490	7,014	12,248	11,050	10,238
計	68,480	63,495	34,275	45,196	56,292	56,186	48,237
さんあいセンター	40,807	40,658	19,102	26,437	38,007	35,360	40,802
コミュニティセンター 東条会館	3,031	2,699	2,304	1,958	4,166	12,962	24,098
地域交流センター				7,247	13,765	9,831	10,316
東条西ふれあい館					3,725	430	1,736
計	43,838	43,357	21,406	35,642	59,663	58,583	76,952
やしろ国際学習塾	36,801	40,637	14,912	25,541	33,411	34,920	35,613
滝野文化会館 (現 地域交流センター)	34,657	32,963	8,289				
東条文化会館	20,504	22,723	6,541	10,965	15,589	23,415	22,185
計	91,962	96,323	29,742	36,506	49,000	58,335	57,798
明治館	2,825	2,377	1,506	1,917	2,464	2,518	2,265
加古川流域 滝野歴史民俗資料館	982	931	406	461	472	264	347
三草藩武家屋敷旧尾崎家	301	397	120	211	339	252	237

資料: 令和 6 年度加東市教育委員会 点検と評価 資料編

図表 18 市主催事業参加者数

(単位:人)

事業名	区分	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
加東市ノーベル大賞	応募総数	70	69	中止	67	57	40	49
成人式二十歳の集い	出席者数	365	355	341	344	338	336	338
公募美術展	出展者数	409	414	440	408	355	376	380
ギャラリー活用事業	入場者数	121	528	377	209	214	657	672
高齢者大学	入学者数	364	322	中止	220	205	203	217
小学生チャレンジ スクール	延べ参加 者数	775	710	321	564	735	647	381
地域子ども教室		8,407	8,299	5,196	2,399	3,978	5,939	6,185
伝の助かるた大会	参加者数	254	182	中止	140	135	123	99
文学講座		54	43	28	47	32	77	51
成人学習事業		219	237	127	156	78	85	89
計		11,038	11,159	6,830	4,554	6,127	8,483	8,461

資料:令和6年度加東市教育委員会 点検と評価 資料編

図表 19 団体支援事業参加者数

(単位:チーム、人)

事業名	主催	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
こども絵画展	文化連盟	296 人	363 人	275 人	410 人	383 人	414 人	491 人
ドッジボール大会	子連協	13 チーム	13 チーム	中止	8 チーム	中止	8 チーム	14 チーム
サッカー大会		10 チーム	17 チーム	13 チーム	12 チーム	12 チーム	9 チーム	9チーム
夏休み体験教室		24 人	37 人	21 人	中止	中止	43 人	46 人
新春書初め大会		188 人	170 人	138 人	156 人	123 人	125 人	101 人
オセロ大会		50 人	67 人	36 人	43 人	56 人	57 人	55 人
研究発表大会	連合PTA	256 人	254 人	中止	中止	193 人	180 人	215 人

資料:令和6年度加東市教育委員会 点検と評価 資料編

図表 20 図書館の利用状況

個人登録者数(令和7(2025)年3月末現在)

(単位:人、%)

	中央図書館	滝野図書館	東条図書館	合計
登録者数	20,128	14,704	4,069	38,901
市内	14,387	7,358	3,127	24,872
市外	5,741	7,346	942	14,029
市民登録率※	71	50	77	64

資料:令和6年度 図書館年報

※市民登録率は、令和7(2025)年3月末の人口 39,190 人のうち、図書館カードを登録している市民の割合。

貸出冊数

(単位:冊)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央図書館	197,004	214,387	208,667	283,492	179,868	195,433
図書・情報センター※	5					
滝野図書館	203,994	170,503	249,536	160,577	220,734	197,859
東条図書館	69,981	53,867	67,429	62,920	63,045	61,292
ウェブ	16,062	14,155	21,276	23,980	19,898	20,517
計	487,046	452,912	546,908	530,969	483,545	475,101

資料:図書館年報

※図書・情報センターは平成 31 年3月 31 日閉館

利用者数

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央図書館	39,984	42,167	33,931	48,035	32,412	36,719
図書・情報センター	1					
滝野図書館	37,467	29,693	37,778	23,473	35,312	31,679
東条図書館	13,240	9,664	10,399	9,796	10,296	9,918
ウェブ	16,062	14,155	21,276	23,980	19,898	20,517
計	106,754	95,679	103,384	105,284	97,918	98,833

資料:図書館年報

予約件数

(単位:件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央図書館	6,354	9,507	6,245	8,100	6,022	6,465
図書・情報センター	3					
滝野図書館	6,728	8,195	7,328	4,359	6,065	5,477
東条図書館	3,501	3,129	2,850	2,322	2,370	2,151
ウェブ	26,518	52,282	44,717	40,707	35,444	36,375
計	43,104	73,113	61,140	55,488	49,901	50,468

資料: 令和6年度加東市教育委員会 点検と評価 資料編

蔵書数

(単位:冊)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央図書館	176,089	176,145	176,009	178,208	176,853	177,823
図書・情報センター	25,386					
滝野図書館	180,521	209,886	212,818	211,958	204,834	201,873
東条図書館	52,430	53,132	53,907	54,701	55,397	55,949
計	434,426	439,163	442,734	444,867	437,084	435,645

資料: 図書館年報

※貸出冊数・利用者数・予約件数は「図書館の利用状況」、蔵書数は「月次統計表の受払統計」

4. 第3期計画の主な取組と成果及び課題

第3期計画の取組については、その施策ごとに毎年、点検と評価を行い、その成果と課題を明確にするとともに、基本的方向ごとに設定した成果指標と取組指標から総合的に評価しています。各年度の達成状況とともに、主な取組と成果及び課題については次のとおりです。

【基本的方向ごとの総合評価】

総合評価	評価の基準（成果指標の目標値達成状況）
A	すべての成果指標について、当該年度の目標値を達成。
B	当該年度の目標値を達成した成果指標の数が、半数以上。 もしくは、達成数は1以上半数以下であるが、上昇傾向（改善傾向）の成果指標の数が過半数。
C	当該年度の目標値を達成した成果指標の数が、1つ以上半数未満。 もしくは、すべて目標値に到達していないが、上昇傾向（改善傾向）の成果指標の数が半数以上ある。
D	すべての成果指標について、当該年度の目標値を未達成（Cに該当する場合は除く）。

※ 成果指標の目標値を設定していない年度の評価については、取組指標の達成状況により評価する。ただし、取組指標をすべて達成しても「B」、過半数の達成で「C」、それ以外は「D」とする。

※ 成果指標の設定数が1項目の総合評価は、目標値を達成していないが、上昇傾向（改善傾向）にある場合は「B」とする。

基本方針Ⅰ 未来を切り拓く子どもを育む小中一貫教育の推進
～学びの連続性を大切にした教育の充実～

第3期計画の基本的方向ごとの総合評価 ※点検と評価より転記

基本的方向(1)「確かな学力」の育成	年度	R3	R4	R5	R6
	総合評価	B	B	C	B
基本的方向(2)夢や志を持ち挑戦する力の育成	年度	R3	R4	R5	R6
	総合評価	C	C	B	B
基本的方向(3)「豊かな心」の育成	年度	R3	R4	R5	R6
	総合評価	C	D	C	C
基本的方向(4)「健やかな体」の育成	年度	R3	R4	R5	R6
	総合評価	D	D	C	C
基本的方向(5)インクルーシブ教育の充実	年度	R3	R4	R5	R6
	総合評価	B	B	A	A
基本的方向(6)幼児教育の充実	年度	R3	R4	R5	R6
	総合評価	B	A	A	A

【主な取組と成果】

(1)「確かな学力」の育成

- ①小中一貫教育教科カリキュラムに基づき、乗り入れ授業や出前事業を行うことで小学校と中学校の系統性・連続性を意識した授業研究や小中教職員の相互理解が進みました。中学校から小学校への出前授業を受けた児童からは「教科の専門的なことを幅広くできて嬉しかった」「中学校になると教科担任制なので楽しみ」「中学校の先生が身近に感じられて安心した」などの意見が得られました。
- ②学力向上プロジェクト委員会を開催し、各校の課題を踏まえた改善点を市全体で共有し、授業改善に役立てました。また、漢字検定・算数検定の検定料助成や加東スタディライフにおける自主学習の促進など、児童生徒の学習意欲の向上に努めました。結果、市独自の総合学力調査では、同一母集団の学力向上を示す数値の向上が見られました。
- ③英語教育においては、A L Tとのコミュニケーションに重点を置いた「わくわく英語村」や、市独自の英語ライセンス検定（スピーキングチャレンジ等）を実施することで、英語検定チャレンジ事業を利用する生徒の割合が年々増加し、積極的にチャレンジする意識が定着しています。また、中学校の英語学習へのスムーズな接続に向けて、小学2年生から英語の文字と音をつなぐジョリーフォニックズの指導を行っています。小中合同で研修を実施することで、教員の指導力向上につながりました。
- ④情報活用能力の育成においては、各校にI C T支援員を配置し、教員とI C T支援員とのチームティーチングや校内研修を行う等、I C Tを活用した授業実践に積極的に取り組みました。令和3年度から令和5年度（令和6年度は未発表）における加東市の教員のI C T活用指導力は、全ての項目で全国より高い数値を示しています。また、市の情報教育指導計画をもとに、社・滝野・東条の各中学校区の情報教育指導計画を作成し、小中連携した計画的な指導を行っています。

(2)夢や志を持ち挑戦する力の育成

- ①キャリアノートの活用により、キャリア・パスポートを小学校から中学校、高等学校へ引継ぎ、児童生徒が自身の成長を自己評価するとともに、家族・友達・社会とのつながりを認識できるようになっています。教職員を対象としたキャリア教育研修会を実施し、教職員の理解を深めるとともに、地域ごとに9年間を通したキャリア教育カリキュラムを作成し、各学校で活用することができました。
- ②ふるさと学習「かとう学」副読本について「副読本活用事例集」を作成して教員に配布することで、授業内での活用場面やその工夫が行われ、活用が促進されました。
- ③社地域小学校の4校交流や5校交流、滝野地域での小小交流や小中交流に加え、人権教育講演会、社会見学などにより、学校間交流を進めました。先に開校した東条学園小中学校では「中学生になる不安はない」という児童が大半を占めています。また、上記の取組により、社・滝野地域においても「中学生になる不安がない」児童が増加しており、令和7年4月に開校した社学園もスムーズなスタートを切ることができました。

(3)「豊かな心」の育成

- ①人権教育講演会を開催し、いじめや命に対する人権課題を取り扱うことや、互いの個性を認め合うことを学ぶ場を設けることで、人権教育に関するアンケートの「人権に対する理解が深まった」とする回答は高くなっています。
- ②全ての学校において3回以上の防災訓練を行うとともに、防災課と連携した加東市立学校・自主防災組織合同訓練を実施し、自分の生命を守る主体的な行動を育むことができました。

- ③自然学校やトライやる・ウィークなどの体験活動を実施し、グループ活動や共同作業を通じて、他者の気持ちに寄り添いながら、ルールや役割を理解し、社会性を身に付けることができました。
- ④道徳教育では、道徳科の授業を家庭や地域に公開しました。参観後に保護者アンケートを実施し、身に付けてほしい価値項目を調査することで、目指す子ども像を共有し、学校と家庭が共に子どもを育てる意識を高めることができましたようにしました。アンケート結果においては、家庭や地域の9割以上が道徳の授業に「満足している・やや満足している」と回答を得ることができました。

(4)「健やかな体」の育成

- ①部活動における指導の充実を図るため、地域人材を中心とした部活動指導員を25名に増員したことで、生徒の技術面の向上や専門外の種目を担当する顧問の負担軽減につながりました。
- ②将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するため、部活動の地域展開に向けた「加東市部活動あり方検討委員会」を設置し、協議を進めています。
- ③青少年センターから交通安全情報を各学校に発出するとともに、児童生徒及び教職員への交通安全啓発の実施、集団での登下校や見守り隊との協力、不審者対応訓練等を実施しました。市内において、子どもが関わる重大事故は発生していません。附属小・中学校を含む市内全小中学校で、子どもの安全に対する意識が高まりました。
- ④かとう夢プラン「楽しみのある学校給食特別メニュー」を月に1回実施しました。食への関心を高め、魅力ある給食となるよう、地産地消や行事食を取り入れた給食を提供しました。
- ⑤学校給食を活用した食育指導や、親子活動と連携した食育を実施し、食の大切さや栄養について各学年に応じた内容で知識の習得につなげました。
- ⑥「**かとう和食の日**」の取組として、和食の大切さを改めて考える機会として「**かとう和食給食の日**」を学期ごとに設定し、**和食給食の提供**や各学校で食育活動を通して、日本の伝統である和食への関心を高めました。

(5)インクルーシブ教育の充実

- ①発達検査・知能検査及び発達相談の実施や、多職種による相談日の設置、はぴあプラザを隔月で実施するなど、保護者や支援者等が気軽に相談できる環境を整備しました。これらの取組により、はぴあが保護者等の相談機関として定着してきており、相談件数は年間5%程度の増加が続きました。
- ②サポートファイルの作成・活用促進により、支援が必要な子どもへ一貫した切れ目ない支援を行いました。通常の学級に在籍する児童生徒のサポートファイル作成率は13.3%（令和6年度）となり、令和2年度の作成率10.1%と比較すると、より多くのケースを連携することができました。また、令和6年度より、こども巡回相談を新たに実施し、保護者・園・センター職員間で情報共有をすすめることで、個の特性に合わせた支援・対応の早期充実に図りました。

(6)幼児教育の充実

- ①令和7年4月からの公立保育所、認定こども園の統合に向けて、公立3園の交流保育の機会を増やし、園児や保育士等の交流を深めるとともに、保護者説明会の開催や園だより等で周知するなど、保護者の不安感の軽減を図りました。
- ②「人権啓発プログラム」を活用して、講師による幼児期人権教育セミナーが行われていない認定こども園等で実施するとともに、保育士・保育教諭を対象とした指導者養成セミナーを開催し、親子で絶対人権感覚や、幼児期の「やさしさ」「思いやり」の心を育むことができました。

【主な課題】

(1)「確かな学力」の育成

- ①令和3年度以降における全国学力・学習状況調査では、小・中学生ともに、国語及び算数（数学）の平均正答率は全国と同程度でした。主な課題として~~は~~、国語では、小中学生ともに「話すこと・聞くこと」「書くこと」が、算数は「変化と関係」「図形領域」、数学は「関数」「図形領域」に関する学習内容に課題がありました。引き続き、学力調査の結果分析を踏まえて授業改善を継続し、児童生徒の学力向上を図ります。
- ②英検3級以上の取得率は、全国よりも高くなっていますが、3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒数の割合は、全国より低くなっています。また、中学生を対象として実施している「わくわく英語村」では、ほぼ100%が満足したと回答しており、内容は充実していますが、年々参加者が減少しているのが課題です。そこで、小学校段階から、英語でのコミュニケーションの楽しさに触れる機会を増やし、英語を学ぶ意欲の向上を図ります。
- ③乗り入れ授業や出前授業により、小学校児童が教科的専門性を学び、興味関心を深め、学力向上と小中ギャップの解消をより一層進めていくことが課題です。

(2)夢や志を持ち挑戦する力の育成

- ①ふるさと学習「かとう学」副読本の小学校（前期課程）での活用率は80%以上となっていますが、中学校（後期課程）では低い状況にあります。地域学習の更なる充実のため、特に社会科や総合的な学習の時間の中で、ふるさと学習「かとう学」副読本の活用をより一層推進していく必要があります。

(4)「健やかな体」の育成

- ①学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支えることで、生徒の持続可能で多様な活動機会を保障するため、指導者や活動団体の確保をはじめとする様々な課題の解決を図り、部活動の地域展開に向けた体制を整備する必要があります。また、地域展開後も豊かで幅広い活動が持続するよう地域クラブ活動への支援を行う必要があります。
- ②学校給食を通して、地産地消や行事食、食に関する知識等を深め、食事を通して自らの健康管理ができるよう、引き続き取組を進めます。

(5)インクルーシブ教育の充実

- ①療育事業の見直しを行い、個別及び小集団療育の実施方法の変更を行いました。利用者減少等の現状を鑑み、更なる見直しが必要です。
- ②障害のある児童生徒の安全・安心と一貫した支援のため、部局等の垣根を排除し、教育・家庭・福祉・関係機関等の連携をより一層推進していく必要があります。

(6)幼児教育の充実

- ①教育・保育の受け皿の拡充を図るため、保育士等の確保に向けた取組を継続して行うとともに、待機児童及び保留児童の解消に向けた新たな事業を進める必要があります。
- ②保育士等を対象とした「保育士等キャリアアップ研修」を引き続き実施し、幼児教育・保育の質の向上を図るとともに、幼小連携事業の実施による教職員、保育士等の相互連携・接続について意識を高め理解を深めることが重要です。

基本方針Ⅱ 子どもの学びを支える教育環境の整備

第3期計画の基本的方向ごとの総合評価 ※点検と評価より転記

基本的方向(1)学校の組織力及び教職員の資質能力の向上	年度	R3	R4	R5	R6
	総合評価	B	B	D	B
基本的方向(2)家庭・地域の力を生かした教育の充実	年度	R3	R4	R5	R6
	総合評価	B	C	B	B
基本的方向(3)学校施設の整備と就学支援	年度	R3	R4	R5	R6
	総合評価	B	A	B	B

【主な取組と成果】

(1)学校の組織力及び教職員の資質能力の向上

- ①兵庫教育大学と連携し、研修や各校の研究授業において、大学の教授等を講師として招きました。また、教職員夏季研修会をはじめ、学校経営研修会やミドルリーダー研修会、若手教員研修会などのキャリアステージに応じた研修を実施し、教職員の資質向上を図ることができました。
- ②KATO プロジェクトにおいて、各学校で児童生徒会・学園会が主体となったいじめ未然防止活動の取組発表や、教職員を対象に居心地の良い学級づくりの研修を行い、児童生徒と教員が両輪となったいじめ防止に取り組みました。「いじめはどんな理由があってもいけないこと」という意識が高まり、いじめ認知件数は減少傾向にあります
- ③教育支援センターを3教室に増やし、児童生徒の居場所を確保するとともに、不安に対処する力を育むプログラム「勇者の旅」の実施による不登校の未然防止や不登校支援研究推進校を4校指定し、不登校児童生徒の支援の充実を図りました。不登校児童生徒数は微減傾向にあります。
- ④スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門的な立場からのアセスメントを生かし、チーム学校で児童生徒理解に努めました。ケース会議や学年会議において情報交換を密に行い、複数の視点で児童生徒の理解を深めることができました。
- ⑤スクール・サポート・スタッフを全学校11名配置し、部活動指導員は8名から25名に増やして配置することで、教員の業務の負担軽減を図り、子どもと向き合う時間の確保に努めました。

(2)家庭・地域の力を生かした教育の充実

- ①学校と家庭の情報共有アプリ（tetoru）の導入により、学校から保護者への情報発信、保護者から学校への欠席連絡、学校・家庭・地域での情報共有を円滑に行うことができました。
- ②令和6年6月から子育て講座等の申込みにオンライン申請を導入するとともに、同年8月に加東市児童館公式Instagramを開設し、児童館等に関する情報や魅力を積極的に発信したことで、利用者の増加及び利便性の向上につながりました。
- ③地域子ども教室を市内11会場（令和7年度は6会場）で実施し、学校や家庭だけでなく、地域の方々にも児童を見守ってもらうことで「地域で子どもを育てる」体制を整えることができました。
- ④グランドデザインやカリキュラムの改訂を行い、グランドデザインを保護者に周知することで、小中一貫教育の理解促進を図るとともに、目指す子どもの姿を地域や保護者と共有し、地域とともにある学校づくりの理解を深めました。

- ⑤東条学園小中学校では、学校運営協議会の活動をサポートし、「地域とともにある学校づくり」の推進を支えることで、学校と地域との連携・交流が深まりました。特に地域人材を活用した行事・授業が展開されました。また、社地域では開校準備委員会において学校運営協議会に関する研修や先進校視察を行い、開校後の「地域とともにある学校づくり」に向けて学ぶ機会ができました。東条学園での成果を生かしながら、社会学園、滝野学園においても、学校運営協議会活動の充実を図ります。
- ⑥通学路安全プログラムを実施し、交通安全と防犯の両面での安全について、市内各学校の点検で挙げられた危険箇所の安全対策を実施しました。

(3) 学校施設の整備と就学支援

- ①社地域小中一貫校においては、令和7年4月に社会学園開校を迎え、滝野地域小中一貫校においては、令和10年4月の開校に向けて工事に着手するとともに、開校準備委員会をはじめとする関係者とともに、通学路の検討や校歌、校訓、校章の制定に向けて取り組んでいます。物価高騰が続く中、経費を抑制しながら、効果的な整備を図る必要があります。
- ②東条学園開校後の通学状況の検証により、通学方法の基準を見直すとともに、スクールバスの円滑な運用・導入を進めました。
- ③ICT機器の整備と指導者用及び学習者用端末の更新により学習環境の向上を図りました。また、児童・生徒用机椅子の更新やトイレの洋式化・屋内運動場の空調設備整備等の工事により、安全で快適な環境整備に取り組みました。
- ④経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を支援しました。また、子育て支援の充実と物価高騰による子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和6年度から給食費の無償化に取り組みました。
- ⑤日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して学校生活への早期適応を促進するため、多文化共生サポーターや多言語相談員を学校に派遣し、生活適応や学習支援、心の安定を図りました。また、兵庫教育大学と連携してこども日本語支援員を派遣し、こども日本語教室の開催や日本語支援を2小学校で実施し、コミュニケーション能力の育成に努めました。保護者との面談においても円滑にコミュニケーションが図れました。

【主な課題】

(1) 学校の組織力及び教職員の資質能力の向上

- ①問題行動やいじめの件数については、増減を繰り返している状況にあります。引き続き、いじめの積極的な認知、早期発見・早期対応に取り組むとともに、児童生徒会・学園会が主体となったいじめ防止活動など、**引き続き**発達支持的生徒指導を行います。
- ②加東市の不登校児童生徒数は、微減傾向にありますが、今後も自分らしく社会的に自立できるように、様々な支援関係機関との連携を強化し、「多様な学びの場」の確保と「つながりと居場所づくり」を広げる取組の推進が必要です。
- ③教員が子どもと向き合う時間を確保するために、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員の配置を行っていますが、教職員への負担はいまだに大きくなっています。働き方改革推進委員会の実施や、各種ツールの活用を進めるとともに、教職員自身が課題意識をもち、超過勤務時間の減少に努めることや、地域と連携を強め、チーム学校体制の構築をより一層推進することが重要です。

(2)家庭・地域の力を生かした教育の充実

- ①子育ての孤立や子育ての不安・負担感の軽減を図るため、児童館において、引き続き子育て中の親子が相互交流できる場の提供や地域との交流機会の充実を図るとともに、保護者が子育ての不安や悩みについて気軽に相談できる環境づくりに努めます。
- ②ホームページやInstagramを活用して、児童館等の行事予定や魅力を積極的に発信し、子育て中の親子や子どもがより便利かつ気軽に利用できるよう改善を図っていきます。
- ③東条学園小中学校、社学園小学校・中学校に引き続き、滝野地域小中一貫校においても「地域とともにある学校づくり」を推進していくため、開校準備委員会等において学校運営協議会に関する研修を行うなど、制度の理解や意識醸成を図る必要があります。
- ④安全・安心な通学を確保するため、地域や関係機関と連携を図り、小中一貫校整備に伴う徒歩、自転車及びスクールバス通学による通学方法の確立と運用の定着に努めます。

(3)学校施設の整備と就学支援

- ①滝野地域小中一貫校は、現滝野中学校を活用して整備するため、整備工事の期間中も在校生にとって安全で快適な学習環境を確保する必要があります。また、物価高騰に対応するため、より効果的・効率的な整備を進める必要があります。
- ②学校施設及び給食センターにおいては、令和9年度で完了する小中一貫校の整備を見据えて、引き続き効果的・効率的な維持管理と施設整備を進める必要があります。
- ③個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、「GIGAスクール構想」を推進するため、デジタルコンテンツなどの高速大容量の通信ネットワークや、急速に進化、普及する生成AIの活用など、学校教育のデジタル化に合わせた計画的な機器の更新によるICT環境の充実を進める必要があります。

基本方針Ⅲ 人生100年時代の到来を見すえた生涯学習の推進

第3期計画の基本的方向ごとの総合評価 ※点検と評価より転記

基本的方向(1)多様な学習機会の充実	年度	R3	R4	R5	R6
	総合評価	B	A	D	D
基本的方向(2)人権教育・啓発の推進	年度	R3	R4	R5	R6
	総合評価	B	A	C	C
基本的方向(3)文化芸術の振興	年度	R3	R4	R5	R6
	総合評価	B	A	D	D
基本的方向(4)文化財の保護と活用・継承	年度	R3	R4	R5	R6
	総合評価	A	A	D	D
基本的方向(5)生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	年度	R3	R4	R5	R6
	総合評価	B	B	D	D
基本的方向(6)社会教育施設及び社会体育施設の効率的な管理・運営	年度	R3	R4	R5	R6
	総合評価	D	A	D	D
基本的方向(7)図書館サービスの充実	年度	R3	R4	R5	R6
	総合評価	A	A	B	B

【主な取組と成果】

(1)多様な学習機会の充実

- ①市民の楽しみや生きがいを見出すための成人学習事業や高齢者大学等による講座・研修を実施しました。
- ②生涯学習サポーター倶楽部に登録している指導者や講師の知識や経験を生かし、地域子ども教室の夏休み特別教室で小学生向けの工作体験を実施したり、小学生チャレンジスクールや伝の助マラソン大会のスポーツイベント等でのサポートスタッフとしての協力など、様々な体験活動の機会の提供につながりました。

(2)人権教育・啓発の推進

- ①市民に向けた人権講座や人権啓発講演会の開催や、加東市人権・同和教育研究協議会や加東市企業人権教育協議会の活動を支援し、地域や学校・園、各種団体、企業における人権啓発の推進を図りました。

(3)文化芸術の振興

- ①ギャラリー「伝」等を活用して、公募美術展やこども絵画展、書道展などを開催し、市民の文化芸術に接する機会を提供するとともに、公募美術展においては、従来の受付に加え、令和4年度から導入したオンライン受付の申込件数も増えるなど、出展数を増やすことにつなげました。

(4)文化財の保護と活用・継承

- ①文化財の保護と活用により歴史文化の醸成を図るとともに、地域への支援を行い、活性化につなげました。

(5)生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ①加東市わくわくウォーキングを小学生チャレンジスクールとの連携事業とすることで、参加者同士や親子の交流など、多世代交流の機会とするとともに、健康増進やコミュニティづくりに寄与しました。
- ②伝の助マラソン大会では健康増進や技術向上など大会趣旨に沿った機会を提供することができました。また飲食ブースを配置するなど大会運営を工夫したことで参加者数の増加につなげることができました。

(7)図書館サービスの充実

- ①リクエスト図書など市民の利用傾向に応じた資料を購入・収集し、市民の「読みたい」「知りたい」「楽しみたい」に資料提供で応えることができました。また、郷土資料の修繕と将来を見据えた電子データの作成を行いました。
- ②インターネットの蔵書検索で本の表紙が出るようにしたことにより、web での予約件数が増えました。
- ③子どもを対象とした「おはなし会」や、幅広い年齢層の市民を対象とした読書活動推進事業を行いました。「はじめてであうえほん事業」では健康課と連携し、4 か月児健診時に読み聞かせの意義を伝えました。また、令和6年8月からは、全ての赤ちゃんと保護者へ、家庭でも本に親しむきっかけを提供し、読書の習慣化及び図書館利用を推進するため、はじめてであうえほん事業に絵本等の配布を加えた「ブックスタート事業」を行うことにより、親子での図書館利用につながっています。
- ④学校と連携し、「おとどけ図書館」や、学級単位での団体貸出を行いました。小学3年生を対象に、「おでかけ図書館」を実施しました。図書館に来館し、本を借りる体験をすることで、図書館を利用する楽しさを知ってもらうことができました。
- ⑤図書館への来館が困難な利用者に対して、図書の宅配サービスを行うことにより、利便性を高めることができています。

【主な課題】

(1)多様な学習機会の充実

- ①生活様式の変化や定年年齢引上げ等の影響により、高齢者大学の入学者数はコロナ禍以前よりも減少しています。また会員の高齢化による活動休止等から、サークル活動団体数は減少傾向にあります。
- ②誰もが学びたいことを学べるよう、生活様式やライフステージに応じた多様な学びを支援する必要があります。

(2)人権教育・啓発の推進

- ①人権意識の高揚と醸成を図り、人権尊重のまちづくりを進めるため、引き続き人権教育・啓発の活動に取り組む必要があります。

(3)文化芸術の振興

- ①文化芸術活動を行う団体においては、会員の高齢化により活動の存続が難しくなっている団体が増えているため、幅広い若い世代の参画を促す取組への支援が必要です。
- ②市民の文化芸術活動に必要な情報の提供に取り組むとともに、様々な世代に文化芸術の鑑賞、活動を促すため、イベントや活動の活性化を支援する必要があります。

(4)文化財の保護と活用・継承

- ①埋蔵文化財については貴重な歴史的財産が失われることのないよう、今後も保存活動を継続しながら調査成果を積極的に公開していく必要があります。

(5)生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ①市民スポーツの大会では、コロナ禍の中止を経て再開したものの、コロナ禍以前の参加チーム数（参加者数）には戻っていません。アフターコロナ社会における市民スポーツの在り方について検討する必要があります。
- ②体育施設の利用においては、学校統合や部活動地域展開に伴って各団体の活動場所の確保が必要となるため、継続した活動が可能となるよう社会体育施設と学校体育施設の有効活用が求められます。

(6)社会教育施設及び社会体育施設の効率的な管理・運営

- ①老朽化が進む各施設においては、長寿命化計画等に基づき、計画的に修繕・更新を進めていく必要があります。
- ②指定管理者制度を導入している施設について、更なる市民サービス向上・質の高い施設の管理運営を求めていく必要があります。

(7)図書館サービスの充実

- ①市民の「読みたい」「知りたい」「楽しみたい」に資料提供で応えるため、継続してリクエスト図書や利用傾向に応じた資料を収集し、魅力ある蔵書を構成することに加え、郷土資料の収集・保存に努めます。また、所蔵している郷土資料を保存・提供し続けるために、修理するとともに電子データ化を進めます。
- ②「おはなし会」や「ブックスタート事業」を実施することで幼少期から本に親しむ環境を整え図書館利用を促進します。また、図書館利用が困難な人への対応を充実させます。
- ③小中一貫校になり学校数が減少するため、「おとどけ図書館」の実施方法について工夫が必要となります。また「おでかけ図書館」では小学３年生が図書館で本を借りる体験をしますが、その後の図書館利用につなげるため学校との連携を進めます。

第3章 基本理念と基本方針

1. 基本理念

(1) 基本理念

第1期から第3期計画の基本理念を第4期計画においても継承し、「人間力の育成」とします。「自立して力強く生き抜く力」である「人間力」を高めることは、教育の普遍的な目標と捉えています。

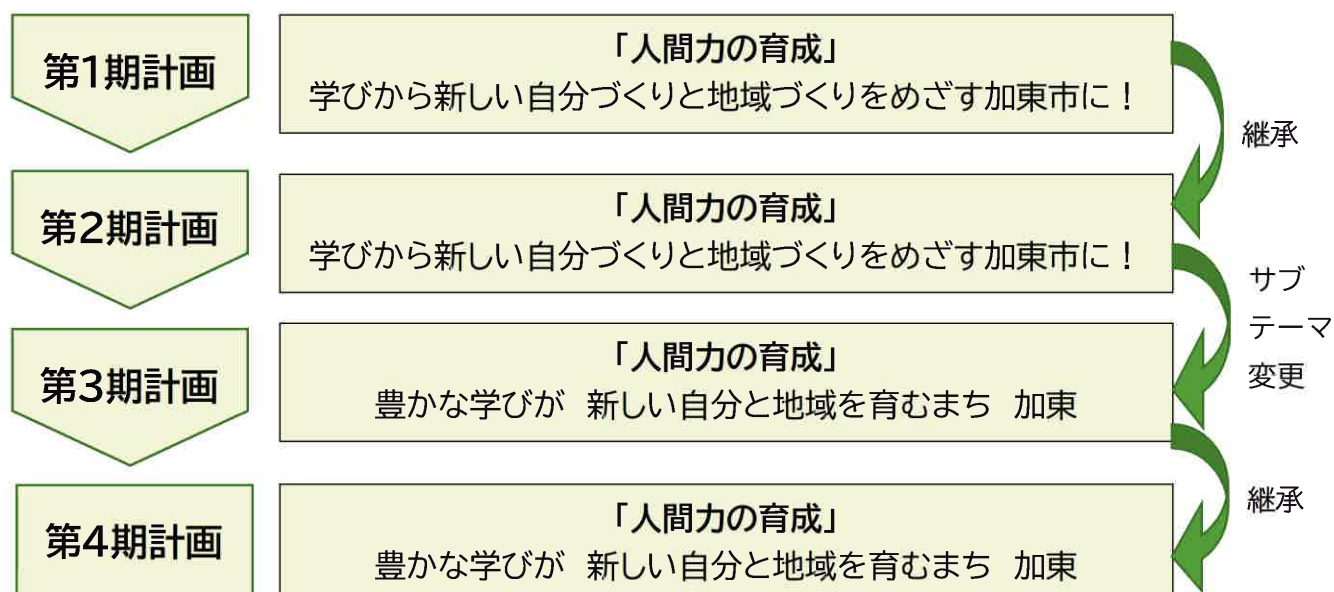
「人間力」とは、社会を構築し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力とされています。「人間力」を構成する3つの要素は、知的能力的要素、社会・対人関係力的要素、自己制御的要素で、これらの3つの要素を総合的にバランスよく高めることが、人間力を育成することとなります。

幼児から高齢者まで、人はそれぞれのライフステージにおける自らの学びや他者との学び合いによって、「新しいことが分かった」「できた」など自分が変わることの喜びや生きがいを感じ、その中で、一人の人間として心身ともに成長していくものです。学校だけでなく、家庭や地域社会において生涯にわたって続けていく「豊かな学び」によって、「人間力」の構成要素である「知的能力的要素」を高めます。また、人とかかわりの中で「社会・対人関係力的要素」であるコミュニケーションスキルやリーダーシップ、規範意識などを培っていきます。そして、この2つの要素は、学び続けたい、社会に貢献したいという意欲、信念をもって粘り強く取り組む忍耐力、自分らしい生き方や成功を追求する力である「自己制御的要素」が基盤となっています。

加東市では、第3期計画において、知識や体験に基づく「豊かな学び」を通して、これら3つの要素を総合的にバランスよく高め、人間力を育成することに努めてきました。

また「豊かな学び」は、自らの成長だけでなく地域づくりにもつながるもので、学んだことを生かして地域で協働しながら、地域の課題を解決してきました。

これからの社会は、予測困難な時代であると言われます。第4期計画においても、引き続きサブテーマを「豊かな学びが 新しい自分と地域を育むまち 加東」とし、更なる実現をめざしていきます。



(2) 重点テーマ

加東市は、人間力を「自立して力強く生き抜く力」と捉えています。これまでも本市では、発達障害のある子どもや不登校傾向の子ども等を含むすべての子どもたちに対し、個に応じた「自立と社会参加」に向けた様々な支援を行ってきました。引き続き一人一人を大切にしたい教育を進めながら、この人間力の育成は、確固たる目標として積極的に取り組んでいきます。

また、本市は、生涯にわたる共生社会の実現に向け、引き続き人権を大切にしたい取組に尽力していきます。

そこで、第4期計画の「重点テーマ」を次のとおりとします。

【重点テーマ】

**「自立して力強く生き抜く力」の育成
「だれもが尊重される生涯学習社会」の創造**

すべての人が、心豊かに力強く生き抜き、自らの人生を切り拓く力を備えて、自立した個人として自らを律し、自己を確立することをめざし、「自立して力強く生き抜く力」を育成します。

また、性別や年齢、疾病や障害の有無、国籍や民族の文化的背景等を問わずだれもが、自らの興味・関心に基づいて、主体的に学び続けることができる環境づくりを目標に「だれもが尊重される生涯学習社会」を創造します。

(3) めざす人間像

夢や志をもち努力することは、この厳しい社会を「自立して力強く生き抜いていく」ための原動力になると考えます。人生100年時代。子どもも大人も、生涯にわたりいつまでも自分の可能性を信じ、ふるさと加東市に限らず、自分が住むまちをもっと豊かにするために、主体的に行動、創造できる人になってほしいと願います。

そこで、第4期計画の「めざす人間像」を次のとおりとします。

【めざす人間像】

**○夢や志をもち、生涯を通じて学び続け、自己の可能性を高めていく人
○ふるさと加東を愛し、共に支え合いながら、豊かな社会を創造していく人**

人口構造の変化や、社会情勢の変化等、将来の予測が困難な時代において、それらの変化の中でも、自らの可能性を信じ、生涯にわたって自分らしく主体的に学び続け、自らの夢や志の実現につなげることができる人の育成をめざします。

また、自らが生まれ、育ち、共に暮らすふるさとの加東市を大切に想い、愛着や誇りをもつとともに、地域における性別、年齢、価値観等に関わらず多様な人々と共に生きる共生の心を持ち、つながり、支え合いながら、地域の一員として豊かな社会の創造に取り組む人の育成をめざします。

2. 基本方針と基本的方向

(1) 基本方針と基本的方向

基本方針Ⅰでは、夢に挑み自立する子どもを育成するために、これまで加東市が推進してきた小中一貫教育をさらに充実させていきます。

基本方針Ⅱでは、こどもまんなか社会の実現に向けて、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、ソフト面やハード面の両面において社会全体で支える取組を引き続き進めます。

基本方針Ⅲにおいて、加東市は、学校教育、社会教育、家庭教育等を含む生涯学習を大切にしたいと考えています。引き続き加東市の基本方針の一つとして積極的に進めていきます。

そこで、第4期計画の「基本方針」を次の3つとし、基本的方向を以下のとおりとします。

・基本方針Ⅰ 夢に挑み自立する子どもを育む教育の推進

～学びのつながりを大切にした小中一貫教育の充実～

子どもの発達段階や多様なニーズを踏まえて、未来を切り拓く子どもを育むために、小中一貫教育を通して、個々の子どもについての適時性、学びの連続性を大切にした教育の充実を図ります。

未来を切り拓いていくための「生きる力」として、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、個々の興味や関心、適正を踏まえ、基礎的な知識・技能を習得するとともに、探究的な学びの過程を重視し、主体的に学ぶ力を育成します。また、ふるさとへの誇りをもって、地域へ貢献しようとする意欲を育てるとともに、キャリア形成を図る取組を進めながら、夢や志をもって課題に挑戦していく力を育成します。

障害等により支援が必要な子どもたちに対し、一人ひとりの特性に合った支援を行い、障害の有無に関わらず、共に学び合うインクルーシブ教育の充実を図ります。また、子どもや家庭が抱える様々な課題に向き合い、誰一人取り残されることがない教育を推進します。

また、幼児期の子どもたちの学びや育ちについて、生活や遊びの体験を通して、心身の調和のとれた発達を図るとともに、教育・保育に関わる大人が連携・協働し、幼児期から児童期の学びへの連続性を図ります。

基本的方向(1)「確かな学力」の育成

基本的方向(2)夢や志をもち挑戦する力の育成

基本的方向(3)「豊かな心」の育成

基本的方向(4)「健やかな体」の育成

基本的方向(5)インクルーシブ教育の充実

基本的方向(6)幼児教育の充実

・基本方針Ⅱ 子どもの学びを支える教育環境の整備・充実

子どもたちの豊かな学びを実現するため、各学校・校種間の積極的な連携を推進し学習環境を整備するとともに、家庭や地域の力を生かした教育を充実します。

教職員一人ひとりの専門的知識や実践的指導力、キャリアステージに応じて求められる資質・能力を育成するとともに、働き方改革を推進し働きがいのある学校づくりを進めます。また、いじめや不登校等の課題について、校長のリーダーシップのもと学校全体で取り組む組織づくりを進めます。

そして、新たな時代に向けて、教職員一人ひとりのICT活用指導力の向上や、学校におけるデジタル化の推進を図るとともに、地域と協力した学校における安全対策の推進と、各種施設の改修や適正配置を進め、持続可能な教育環境を整備します。

また、子育ての孤立化に伴う子育ての不安感・負担感の解消に向け、育児相談や子育て支援に関する講座を実施するほか、青少年や保護者の悩みを相談できる体制を整備し、家庭、学校、地域社会が連携・協働し、子どもの育ちを支援していきます。

基本的方向(1)学校の組織力及び教職員の資質能力の向上

基本的方向(2)学校・家庭・地域の力を生かした教育の充実

基本的方向(3)よりよい学校環境の整備・充実

・基本方針Ⅲ 人生100年を通じた生涯学習の推進

人生100年時代を見すえ、すべての人が自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを活かして活躍できる生涯学習社会を実現するため、市民の学びたい思いに応える多様な学習機会をライフステージに応じて提供するとともに、市民の自主的な人権学習を支援するなど、人権教育・啓発を推進します。

また、市民の文化芸術活動やスポーツ・レクリエーション活動の支援、地域の文化財の保護、加古川流域滝野歴史民俗資料館や三草藩武家屋敷旧尾崎家の活用、市民の学びの要求や暮らしを高める図書館サービスの展開により、社会教育の充実を図ります。

基本的方向(1)多様な学習機会の充実

基本的方向(2)人権教育・啓発の推進

基本的方向(3)文化芸術の振興

基本的方向(4)文化財の保護と活用・継承

基本的方向(5)生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

基本的方向(6)図書館サービスの充実

(2) 基本理念イメージ図

基本理念

人間力の育成

～豊かな学びが 新しい自分と地域を育むまち 加東～

重点テーマ

「自立して力強く生き抜く力」の育成

「だれもが尊重される生涯学習社会」の創造

めざす
人間像

- ・夢や志をもち、生涯を通じて学び続け、自己の可能性を高めていく人
- ・ふるさと加東を愛し、共に支え合いながら、豊かな社会を創造していく人

基本方針

I

夢に挑み自立する子どもを育む教育の推進
～学びのつながりを大切にした小中一貫教育の充実～

II

子どもの学びを支える教育環境の整備・充実

III

人生100年を通じた生涯学習の推進

学校・園

連携・協働

地域社会

家庭

3. 体系図

